

サイバーセキュリティ月間のお知らせ

皆さんの生活に影響を及ぼすような、サイバーセキュリティに関する被害やトラブルなどの問題が多数報告されています。

政府（NISC：内閣サイバーセキュリティセンター）では、毎年2月1日から3月18日までの期間を「サイバーセキュリティ月間」と定めて、サイバーセキュリティに関する普及・啓発活動を集中的に推進しています。

啓発動画『サイバーセキュリティ講座』

サイバー空間の怖さ 知らないようだな

サイバーセキュリティ月間 2021.2.1~3.18

時は戻せない！やるべき時は今！サイバーセキュリティ

脅威リスト：
偽サイト、クレジットカード不正利用、不正アクセス、間バイト、誹謗中傷、ネット依存、コンピュータウイルス、炎上、個人情報流出、フェイクニュース、なりすまし、ネットいじめ

サイバーセキュリティひろば



YouTube動画【サイバーセキュリティ講座】
『北海道警察公式チャンネル』内で公開中！

サイバーセキュリティひろば

北海道警察サイバーセキュリティ対策本部



～正しい知識と高い意識でサイバーセキュリティ～